



開発事務所開設・閉鎖/開発事務所長(代理)・TL(代理)任命/解任および転属 人事稟議依頼書

平成 27年 6月 25日

海外事業本部業務部長殿

依頼部(道路橋梁部)



【開発事務所】

開発事務所名	ハノイ市環状3号線			開発事務所	開設 (○) ・ 閉鎖 (○で囲む)
国名	ベトナム	プロジェクトコード	JA15R1003		
作業期間	2015/7/15-2016/9/15	主管部	道路橋梁部		

	任命/解任	Aコード/氏名	現所属・役職	転属	新所属・役職	発令日
開発事務所長	任命	A5414/前田哲哉	道路橋梁部/副参事2級	有 (○) ・ 無	ハノイ市環状3号線開発事務所長	7月15日
開発事務所長	解任			有 ・ 無		
開発事務所長代理	任命			有 ・ 無		
開発事務所長代理	任命			有 ・ 無		
開発事務所長代理	解任			有 ・ 無		
開発事務所長代理	解任			有 ・ 無		
所属部員	—			有 ・ 無		
所属部員	—			有 ・ 無		

開発事務所長代理 任命理由書 (参考:コンサルト海外事業本部内規)

備考

※開発事務所開設・閉鎖・役職任命・解任・転属は日本工営社員、嘱託、契約社員が起案対象です。

【プロジェクト】

プロジェクト名	プロジェクト	国名	
プロジェクトコード		客先	
契約日	/ /	契約工期	~

	任命/解任	Aコード/氏名	所属部	新役職	発令日
TL	任命				
TL	解任				
TL代理	任命				
TL代理	任命				
TL代理	解任				
TL代理	解任				

備考

※TLおよびTL代理任命は日本工営社員、アソシエイツ、嘱託、契約社員が起案対象です。

※TLおよびTL代理の役職手当は、委託費として別途契約稼働報酬が支給されるアソシエイツ、契約社員B、嘱託社員には支給されません。

※契約書アサインスケジュールを添付してください。